

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100131		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハート くつろぎ春日南		
所在地	福岡県春日市松ヶ丘4丁目1番		
自己評価作成日	平成30年2月13日	評価結果確定日	平成30年9月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者の残存機能を十分に生かし、生活の中で活気あるサービスの向上を常に考えています。弊社に來られた時、車いすだった方も今では杖歩行をされています。オープンして半年でまだまだ、起こされた課題が沢山ありますが、笑顔が絶えず、安全で安心して暮らして頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アップルハートくつろぎ春日南」は、2ユニットで、平成29年8月に開設、7ヶ月経過した。母体は福岡県内で多数の介護事業を展開しており、グループホームは当事業所を含めて3ヶ所ある。住宅街の中ではあるが、通りに面しており、近くには大型量販店がモールを形成している所があるなど、非常に交通の便が良い。開設後間もない状況であるが、法人の研修や指導もあり、管理者を中心として一丸となって、ほぼ定員に達した入居者一人一人の支援を行っている。法人理念に加えて事業所独自の理念もあり、職員はよく咀嚼して業務にあたっている。地域との関係も順調に進行が図れており、また受診や訪問看護を通しての医療連携も充実している。開設後間もないとはいえ、今後の目標を明確にしており、それを全員が共有している。これからの地域福祉の拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念「お客様の暮らしを明るく！介護の仕事を楽しく！」を玄関・事務所に設置し、理念の共有・実現に向け日々職員全員で取り組んでいる。	法人理念、行動規範、マニュアルは小冊子にして、非常勤職員も含めて全社員に配布されていて、入職時には説明もされている。事業所独自の理念もあり、法人理念ともども朝礼にて唱和、事業所内に掲示もされている。事業所内にて個別の年間目標を設定、個人面談などにより評価を行って次年度につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお店や病院を積極的に利用して。2か月に1度の地域運営推進会議に地元住民代表者にご参加いただいております。今後も継続していきます。開設以来、職員も業務に慣れてきましたので、今後は松ヶ丘地域の催事にも積極的に参加をしていきたいと考えています。	自治会に加入、自治会長の理解があり、提案もある。月1回の町内の清掃にも参加する。地域での行事にも出席する一方で、別の事業所と合同での夏祭りを行ったり、キャラバンメイトの活動やフラダンスなどのボランティアの受入を行ったりしている。通りがかりの方が寄られたりもしており、地域との交流も充実したものになりつつある。	学校や幼稚園・保育園との交流、職場体験や実習の受入は、今後の課題と事業所側も位置付けているようで、今後の取り組みに期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お散歩をする際、入居者様と地域の方々と挨拶をかわし、ご利用者様にも徐々に慣れていただいております。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・自治会長・民生委員・ご家族に参加していただいております。活動報告を行い助言を頂いた際は、サービスに取り込むようにしています。	市の職員、包括・社協職員、自治会長、民生委員、入居者家族らの出席により開催は定着、現在の取り組み状況や今後の活動計画等を報告し、参加者からは、地域の情報の連絡の他、意見・提案(最近では公民館の利用、幕内力士の訪問など)もある。毎回テーマを掲げ、さまざまな視点からサービス向上に生かしている。会議を、事業所の発展に向けて話し合う場と捉えている。議事録は閲覧もでき、全家族に郵送している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市職員・地域包括支援センター職員に地域運営推進会議にご参加頂き、都度報告を行っています。サービスについて、介護申請など、市区町村様からの指導を仰ぎご協力を得てサービスの充実を図っていきます。	市の担当者、包括職員の運営推進会議への参加があり、また質問や相談を窓口訪問にて行うこともあり、適切なアドバイスももらっている。また市からの委託での研修受入も行っている。親交を図ることで、協力体制を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束は行わない方針である。月に1度、事後防止・身体拘束廃止委員会を行い、事例検討を行っている。玄関の施錠は行っており、センサーを設置している。また、拘束する様な声掛けも行わないようにしている。(「ダメ」等)	身体拘束委員会があり、マニュアルが完備されている。日中は出入口の内側にセンサーはセットするが、施錠はしていない。職員は入居者の離脱傾向を把握、見守りを行い、安全面に配慮する認識を共有している。実際に拘束は行っていないが、万一の場合の書類等の用意はあり、またミーティングや研修を通して、スピーチロックも含めたところで、職員も理解を深めている。		

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小さな事でも事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、原因と対策を話し合い、防止に努めている。グループからの情報も申し送りノートや事業所会議にて共有している。定例研修としても必ず行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入社時の導入研修や年に一度、事業所会議でも研修を行っています。	現在、成年後見制度の利用者はいない。今後家族からの相談に備え、職員対象に研修を行って理解を深めており、また事業所内に資料も用意している。本社の窓口につなげるまでの役割の認識を共有している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんですが、見学されるときから、ご納得頂ける様説明は行っております。不安や疑問点についてはいつでも聞いて頂けるようにご家族にお伝えしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望は運営推進会議でも伺うようにし職員全員への共有を行い、サービスに、反映するようにしています、また、本社にもお客様相談室を設置しています。	面会が非常に多く、その都度直接職員も意見を口頭にて聞くことができている。ユニットごとの通信を送付している。家族から多くの意見を吸い上げ、改善に結び付けている。苦情に対しては、内容を記録して全職員が共有、改善策を講じる。職員が傾聴して得られる、入居者の願いや要望等に対しては、速やかに対応している。	さらに多くの意見を吸い上げるために、家族会の開催、意見箱の活用、アンケートの実施などを提案する。いつでもどんなことでも意見を受け止める体制の充実に期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議で、社員の意見や提案を聞き取りし、本社マネージャーの参加もあるので、持ち帰って頂いている。また、日常的に電話・メールで相談をしている。日々業務日報や申し送りノートを使い、情報を共有し、統一したケアに努めている。個別面談でも、意見が上げられている。	月に1回のミーティングはパートも含めて参加し、ケアプランの変更や施設の運営等、自由闊達な意見交換を行っている。要望については、本社との相談にもなるが、常に積極的に実現に向けて取り組んでいる。定例時の他、悩みや問題があった時は管理者が個別面談にて対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の社員の「資質向上計画書」を基に、社員1人1人に目標を持ってもらい、実践できる環境作りに努めている。人事面、給与面等についてはカンファを定期的に行ない、働き易い職場環境を目指します。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	20代～60代までの男女が雇用されており、職員同士、和気藹々として、コミュニケーションも良好である。外部研修等は希望すれば勤務時間内に自由に参加できる。レクリエーションや掲示物など、日常生活のいろいろな場面に、職員がその特技や個性を生かしてあっている。資格取得や休暇取得などの理解もあり柔軟な対応をしている。休憩室にて交替での休憩は確保されている。	

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社主催の導入研修にて人権・プライバシー保護についての教育指導を行っている。また、グループからの不適切事例等の情報を申し送りノートや事業所会議を活用し、共有している。また、事業所内でもお客様の人権を尊重するように日々指導している。	法人主体の定例研修が行われており、日頃管理者からの指導もある。難しいテーマでもあり、管理者はDVDを利用するなどの工夫を行っている。職員は、入居者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は定例研修計画に基づいた毎月の社内外研修を受講しており、職員のスキルアップを図っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他GHと地域運営推進会議に参加し合い、ネットワーク作りを行っている。また、今後は、近隣病院の勉強会や交流会にも積極的に参加していきます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、担当社員にてご本人への聞き取りを行っている。安心して相談できる関係づくりに努めている。笑顔でコミュニケーションをとるように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に頻回に来て下さるので、常に現状報告を行っています。また、月に1度新聞を作成しお手紙を添え気づいた点をお伝えしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集後はアセスメント・評価を行い、社員間で状況共有を行っている。その時のご本人様に必要なものを明確にし、ケアプランに反映し、ご本人様・ご家族様へ説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お1人お1人出来る所をお手伝い(食事作り、洗濯、掃除等)して頂き、お客様と社員が共に助け合いながら作業し、日々の日課を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には毎回日々の出来事などをお伝えしている。毎月お手紙にて行事をお伝えし、参加して頂いている。個別外出、受診なども必要に応じて同行し対応するようにしている。		

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から通われている馴染みのかかりつけ医への受診を継続して支援している。また、聞き取りした情報からご本人のなじみの場所などに外出支援を行っています。	管理者および職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味などについて把握している。友人や知人の訪問を受け入れたり、電話を取り次いだりと、入居者が馴染んでこられたつながりを継続できるよう支援に努めている。行きつけの美容室には家族がお連れしており、家族の求めがあれば外泊や墓参などの外出への力添えも行っている。	別事業所に畑があり、そこを訪問して畑仕事を行い、収穫により充実感、満足感を味わっていただけるよう、企画している。これまでの生活習慣が途切れないような支援の一つとして、実現に期待したい。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知度が他の方より思い方が、きついことを言われ孤立しそうな現状があります。ご家族にもお話をしており、違うユニットで過ごして頂き交流を深め孤立しないように支援しています。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在該当者はおられません、今後は退去された方がおられましたら、ご入居時に築いた関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めていきます。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴、暮らしの情報など日々ご本人様より聞き取り、お1人お1人のご希望、ご要望に柔軟に対応している。	入居者の思いや意向については、会議などにおいて、なるべくそれが叶えられるように、また職員の間で共有できるように、話し合いを行っている。アセスメントは独自の方式を取り入れている。日々の利用者の言葉や行動、仕草、表情などを通して、意思疎通が困難な方も含め、本人本位の支援を行っている。	書類の整理はなされているが、開設後間もない事もあって、統一されていない部分がある。特にフェイスシートについては、各入居者の事が十分把握できる段階に及んだことでもあり、まとめていただくことを期待する。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お1人お1人生活歴や馴染みの生活習慣、環境等をご本人様・ご家族様から聞き取りを行い、趣味活動や嗜好品など取り入れています。又、ご家族やケアマネジャー様に今までの経緯をお聞き把握しています。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日報、ケース記録、申し送りノートを活用し、社員間での情報共有に努め、日々臨機応変に対応し、出来ない所のお手伝いに留めている。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所会議や担当者会議にて社員に意見・提案を聞き、ケアマネ・計画作成担当者・担当社員・社員全員でその時に合ったプランを作成している。	担当者による記録、かかりつけ医をはじめ関わる多職種からの意見、入居者や家族の要望などを含めて、作成責任者が介護計画としてまとめる。3ヶ月に1回または随時見直しをし、その都度家族への説明を行う。計画の内容は職員が共有、援助項目についての実践状況を記録する事で、日々のケアに活かされている。	担当制の方向だが、各職員の能力のばらつきもあり、実現できていない状況にある。今後各職員の育成を急いでいただき、体制を確立していただけることを期待する。	

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の改善点を業務日報・ケース記録・申し送りノートにて社員間で情報を共有しながらユニットで実践している。その日々の改善点をモニタリングに落とし込み、ケアプランに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の日々出るニーズに対し、臨機応変に対応している。食べたい物は個別で外食へお連れすることも可能です。また、積極的に地域のスーパーに行ったり、病院受診したりと外出支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへ日々お買い物に出かけたり、近隣公園へお散歩に行ったり、地域の病院へ行ったりと、地域資源を活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昔から通われている馴染みのかかりつけ医への受診介助を行っている。また、医療連携にて訪問看護を週に1回受け、何かあればかかりつけ医へ申し送る体制を整え、適切な医療を受けていただけるように支援している。	入居前からの馴染みのかかりつけ医への通院は職員が行い、また訪問診療も行われている。受診後の情報は家族ともども全職員が共有する。系列の訪問看護との連携もあり、週1回の健康管理で医療連携を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師や訪問看護の看護師に日々相談し、お1人お1人必要な専門医への受診介助を積極的に行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される方がおられたときは、施設看護師や訪問看護の看護師、訪問診療医の協力の下、特別看護指示書など活用し、早期の退院に繋がっていきます。緊急受け入れ先病院の勉強会にも参加するように致します。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をホームでと望まれている方がいる場合は、主治医・訪問看護の指導の下、柔軟に緩和ケアが出来る体制を作り、チームで出来る限りの支援を行います。外部の研修にも参加し知識を深めます。	入居時にターミナルケアの説明を行い、家族の同意書がある。重度化の際は再度確認を行ったうえで、主治医や訪問看護と一体となって、できる限りの対応を行っていく方針。今のところ看取りを行ったことはないが、職員の研修も実施して備えている。今後も利用者や家族が安心できる体制の充実を目指す。	

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社研修部からの急変時の対応の研修を受け、年間研修計画にも盛り込んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者の指導の下、第一回の避難訓練を行う予定です。また、災害マニュアルに沿って定期的に避難訓練等を実施致します。	開設後これまでに1回(夜間想定での火災による防災訓練。消防署は立ち合わず)実施。今後は年に2回、消防署の立ち会いを含めて予定する。運営推進会議の参加者へのお知らせは行ったが、今後は地域住民も含めてアナウンスを行い、参加者を募る。災害時のマニュアルも策定し、AED等を使った救急訓練を含めて研修を実施している。職員間の連絡網も完備している。1階倉庫に備蓄があり、職員による期日管理もなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴・職業歴からお1人お1人に合った自尊心を傷つけない様な声掛け・介助に努めている。入社時の導入研修にて接遇マナー研修を受け、年間研修計画にも盛り込んでいる。また、月一回の事業所会議でグループ内で起きた不適切事例を挙げ、共有している。	月1回のミーティング時に、理念に立ち返り、敬語の使い方を含めて、日頃の言葉遣い等が適切であるか、などと話し合い、また併せて、不適切だった事例についても検討して改善を図っている。研修も行われている。通信などでの写真利用については念書を頂いている。年長者への感謝の気持ちを忘れず、一人ひとりの尊厳を大切にしよう心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での決定権はいつもお客様にあり、拒否時に無理に参加を強要していない。家族のような関係作りに努め、何でも言ってもらえる様に寄り添い生活している。ご希望には柔軟に対応している(外出・嗜好品など)。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間は特に決めておらず、個々に眠たくなってから居室に戻られている。また、定期的にお客様の希望に応じた買い物など、外出支援を積極的に行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にご本人に洋服を選んでもらっていただいています。身だしなみもご自分でして頂いており、出来ないところは、お手伝いしております。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食や夕食の準備はお手伝いをして頂いていません。食事レクリエーションは皆様が食べたいものをお聞きして、一緒に作り、後片付けの作業を行っております。	業者によるメニュー管理、調理済み食材の配食があり、炊飯と汁物に加えもう一品の調理を事業所内で行っている。毎週火曜日の昼食、行事のある時は配食を止めて、事業所内でのリクエストを重視して調理を行っており、好評を得ている。入居者は洗い物や食器拭きなど、それぞれが能力に応じて分担。職員も同じ物を一緒に食べながら食事を楽しみ、食事中の会話も弾んでいる。	

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されているバランスの良いメニューを業者から仕入れている。嚥下能力に合わせた食事形態への変更も可能。日々水分量をチェックし、飲水制限のある方にも対応しており、嗜好に合わせた副食も準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをご自身の力でいき、社員は出来ない所のお手伝いに留めている。定期的に訪問歯科診療があり、管理指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンに応じた声掛け・誘導を行い、日中はパンツを使用している。排泄チェック表を活用し、排尿・排便コントロールに努めている。	排泄チェック表でそれぞれのパターンを把握し、24時間での管理を行っている。職員は、できるだけトイレ内での排泄を行えるように支援を行っている。排泄の変化等は月に1回のミーティング時や必要時に職員間で共有している。開設後間もなく、パッドなどの種類が軽くなった実例は今のところ見られていないが、無理のない範囲での改善に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し排便コントロールに努めている。また、もろもろチェック表を活用し、水分量の確保に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛けを行い、1日おきにお1人30分ほどかけて入浴して頂いているが、希望があれば毎日の入浴も可能。また、季節に応じた入浴剤など使っている。無理強いせず、その日に気分が乗らない方は翌日に入浴して頂いたり、臨機応変に対応している。	週に2~3回を基本として、それぞれの希望にそって入浴している。柔軟に対応しており、希望によっては夜間での対応も行う。拒否の強い方には、機嫌の良い時に声掛けをするなど考慮している。湯はかけ流し(自動で適量が浴槽に溜まる)で、脱衣室にはエアコンを完備している。柚子湯や菖蒲湯など季節感のある行事も取り入れて、楽しいひとときとなるよう工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日その日、お1人お1人の状況・顔色等、気付きを大切に、日中でも居室にて休んで頂く声掛けを行っている。夜間、安心・安楽に休んで頂くために調光・室温調整に努めている。夜間は声掛けのトーンを抑えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々、お客様の体調に合わせ、主治医に相談しながら病状に応じた変化にも対応している。社員皆にも、薬の効果等の共有している。誤薬防止の為、薬セットはダブルでチェックし行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お1人お1人の出来る力に応じ、日課で役割(畑・プランターのお世話、洗濯、掃除、食事作り)を持って頂いている。		

H30.3自己・外部評価表(くつろぎ春日南)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買い物や散歩に出かけている。また、ユニットごとの全体外出を考え、お客様のご希望により職員同伴の外出も可能です。	散歩の他、近隣に食材なども置いている大型量販店や100円ショップなどが多く、菓子や小物を買ったり、店内を見学したり、といった外出には頻回に行く。開設後間もなく、また寒い時期だったこともあって遠出は控えていたが、慣れた事もあり、近々ワンボックスカーでの外出の予定がある。系列事業所の畑での作業の企画もある。家族からも、一緒に故郷に墓参に行くなどの協力がある。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理が困難な方は少額をホームにて管理し、外出時のお渡しし、可能であればお客様に支払いをしていただくようにしています。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・ご友人からの手紙が届いたり、ご友人への手紙を出す支援をしている。また、ホームにかかってきたご友人やご家族からのお電話を取りついでいる。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内共用部分の温度差が無いようにし、音が混在し不快で混乱されないように気を付けている。夜間、調光もこまめに行っている。また、夜間は声掛けのトーンを抑えている。季節ごとの貼り絵や置物を展示している。	中央のリビングは広く、また採光も良い。ソファが置かれるなどスペースにゆとりもあり、車いすや手引き歩行などの介助もしやすく、また利用者の憩いの場としての居場所が設けられている。家庭的な雰囲気をお大切にしており、季節毎の入居者の作品、写真など趣向を凝らしたかたちで展示されている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人になりたいときは居室で休んで頂いています。孤立しないようにある一定の時間にお声かけをしております。くつろぎの場は、テレビの前にソファを置いてありますので、そちらでゆっくりくつろいで頂いています。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から、なじみの家具を持ち込んで頂いている。夜間はゆっくりと自室にてテレビを楽しまれる方もいらっしゃる。	ゆったりめで日当たりの良い居室にはベッド・エアコン・クローゼットが事業所によって据え置かれている。ソファやテーブルを持ち込んで、家族の面会時にゆっくり過ごす方もいる。テレビやラジオなどの持ち込みも自由であり、居心地よく過ごせる居場所づくりへの配慮が見受けられる。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	なるべくご自分で行きたい時にご自分の力でトイレに行けるようにしています。安全を確保しつつ、独歩できるような空間作りを心がけている。			